しず 延岡市

1. 応募団体の概要	
応募団体の名称	宮崎県延岡市
代表者氏名	延岡市長 読谷山 洋司
担当部局名	健康福祉部 おやこ保健福祉課
責任者名(ふりがな) / 役職	
担当者名(ふりがな) / 役職	
電話番号(代表·直通)	
メールアドレス	

2. こどもに関する各種計画・関連する組織

計画	おやこ保健福祉課	なんでも 総合相 談セン ター	生活福 祉課	<i>こど</i> も保 育課	障がい福 祉課	学校教 育課	付属機関
第2期のべおか子ども・子育て支 援計画				0			子ども・子育て会議
第2期のべおか子どもの豊かな 未来応援プラン (第2期延岡市子どもの貧困 対策推進計画)	0			0			子どもの貧困対策推進 委員会 要保護児童対策地域 協議会

※◎:主管課、○:関係課

第2期のべおか子ども・子育て支援計画

整合

第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン(第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画)

- 計画期間:令和2年度~令和6年度
- 児童福祉分野の基本計画
- 子ども・子育て支援法に基づく「子ども子育て 支援事業計画」、次世代育成支援対策推 進法に基づく「次世代育成支援行動計画」 及び「母子保健計画」を包含。
- 計画期間:令和5年度~令和9年度
- 子どもの貧困対策を総合的に実施。



3. こどもに関する組織体制

	組織	役割
	おやこ保健福祉課 (こども家庭サポートセンター ※)	 ・児童手当、子ども医療費助成制度 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度 ・ひとり親家庭及び寡婦支援 ・子どもの貧困対策 ・家庭児童の健全育成・相談、ヤングケアラー
		・医療・介護・福祉・子育て等に関する総合相談
健康福祉部 	生活福祉課	・生活保護、就労支援、生活困窮者自立支援
	こども保育課	・保育所、認定こども園、児童福祉施設
	障がい福祉課	・障害児福祉手当、特別障碍者手当、特別児童扶養手当・重度心身障がい者医療費助成等
教育委員会	学校教育課	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー ・就学援助 ・オンライン授業

^{※「}こども家庭サポートセンター」は令和 5 年度におやこ保健福祉課内に新設。 児童虐待の未然防止等のため、妊産婦、子育て世帯、子どもに対する一体的な相談支援を行う。



延岡市

4. 実証事業の実施概要

(1) 本実証事業で行うこと

【全体概要】

本実証事業においては、子どもや家庭を取り巻く環境(教育・保育・福祉・医療等)について、行政及び外部団体が保有するデータを分野横断的な連携によるデータ分析により、こどもや家庭が抱える潜在的なリスクを可視化することで、各種困難の類型に対し、プッシュ型による支援を行うものである。

本実証事業では行政及び外部団体が保有するデータを有機的に連携させるために庁内横断的に取り組むとともに、関係団体との連携強化により、支援が必要なこどもや家庭に対し効果的なアプローチ手法を検討することで、デジタル(データ分析)とアナログ(人によるアプローチ)の融合を目指す。

実証事業内では具体的に以下の4点を実施する。

◆データ収集

各課及び外部団体がシステム管理しているデータ(CSV等)や台帳管理している記録等を電子化(OCR読込)することで、行政内部や外部団体で保有しているデータの洗い出しを行うとともに、データクレンジングを実施する。

◆データ分析

分析アルゴリズムとして、「ルール発見型推論」、「勾配ブースティング」、「RAPID」等の多様な分析手法の組み合わせを検討し、より精度の高い分析の実現を目指す。

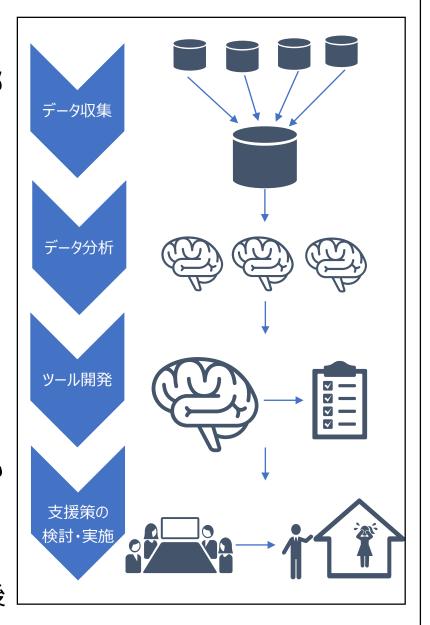
◆AI分析ツールの開発

データ分析を行うツールとして、AIを活用した分析ツールの開発を行う。分析ツールの開発においては、分析結果から得られる予測をわかりやすい形式で可視化する。

◆プッシュ型支援方法の検討・実施

可視化した分析結果に基づく、各種困難類型のリスクについてこども や家庭の一次絞り込みを行い、本市職員や関係機関等による二次 絞り込みを経たうえで、早期に発見したリスクを抱えるこどもや家庭にア プローチし、最適な支援を実施する。

また、支援により得られた結果や反応も記録し、データ化することで後年度以降における支援方法検討の資料として活用する。



【実現性】

本事業で開発するAI分析ツールは類似ツールが既に社会実装されており、これを本市が本事業内で実現を目指すプッシュ型の支援に特化した形で開発することで、本市が必要とするデータ分析を行い、潜在的な困難を抱えたこどもや家庭へのアプローチ・支援が実現可能となる。

【効果】

本実証事業の実施により、後述する本市が抱える課題解決が図られるとともに、これまで顕在化した困難に対応せざるを得なかった状況を改善することで、物心両面から市民が安心してこどもを育てられる環境を整備する。

あわせて、データ分析により傾向を可視化していくことで、経験やノウハウの蓄積のみに頼らない支援策の検討や対象者の抽出を可能とすることで、行政サービスの向上が図られる。



4. 実証事業の実施概要

(1) 本実証事業で行うこと

【個人情報の取扱い】

◆法令等の遵守

本実証事業では、行政が保有する多様なデータを連携・活用するため、個人情報の取り扱いについては、各種法令、本市における個人情報保護条例、本市セキュリティポリシー及び本実証事業に係るガイドラインに十分に留意するものとする。

◆データ収集・分析に係る個人情報保護

データ収集においては、データ収集時に個人情報を匿名加工し、データクレンジングを行った上でビッグデータ化する。

さらに、サーバを自庁内に構築するとともに、AI分析ツールの稼働端末をスタンドアロン化し、取扱者を設定することでセキュリティ管理を徹底する。

これらのデータ取り扱いを徹底するとともに、後年度以降において、本市が令和4年度国のデジタル田園都市国家構想交付金TYPE 2 により構築したデータ連携基盤との接続方法を検討することで、より強固なデータ管理体制を構築することを目指す。

◆データの取り扱い

本実証事業に参画する事業者と本市の間において個人情報の取り扱いに係る契約を取り交わすものとし、 契約内において取り扱うデータの種類や授受の方法及び廃棄方法等について明確化することで厳密なデータ管理を行うものとする。

なお、二次絞り込み時においては、本市の庁内関係部署のほか、学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、要保護児童対策地域協議会の委員等も関係機関として検討メンバーになることが想定される。その際、関係機関と市の間で、本実証事業の実施に合わせて整備する個人情報の秘密保持に関する覚書等を締結することで、個人情報の適切な取り扱いを確保することとする。

あわせて、外部団体に対してこどもや家庭へのアプローチを依頼する場合においては、そのこどもや家庭への支援の必要性等、必要最低限の情報のみを提供し、データの連携・分析の内容については原則提供しないこととする。また、外部団体と市の間で、本実証事業の実施に合わせて整備する個人情報の秘密保持に関する契約等を締結し、個人情報の安全管理措置を求める等、適切な取り扱いを確保するものとする。

◆専門組織の活用

本実証事業で取り扱う個人情報は原則として十分な行政サービスを実施するための傾向分析を行うことに利用するものであるが、情報の取り扱いや考え方については、本市が設置する「延岡市情報公開・個人情報保護審査会」にて審議することで、より厳格な個人情報保護体制を確保するとともに、アプローチや支援を行う際のオプトインの必要性等についても検討する。

◆住民説明

本実証事業で行う分析はプッシュ型により十分な行政サービスを実施するために行うものであることを本市の広報誌やホームページ等で周知し、本実証事業に係る住民理解の浸透を図る。



延岡市

4. 実証事業の実施概要

(2) 実証事業を行う背景

【実証事業の実施により解決を図る課題】

本市においては、平成30年3月に「のべおか子どもの豊かな未来応援プラン(延岡市子どもの貧困対策推進計画)」を策定し、経済的に困窮している世帯やひとり親家庭に対して、経済的支援、就労支援等に取り組んできた。

一方、今なお支援を必要とするこどもや家庭が存在するとともに新型コロナウイルス感染症の拡大による雇用への影響、物価高騰等により、こどもの貧困を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと考えられる。

さらに、児童虐待の相談件数が年々増加傾向にあることやヤングケアラー等困難に直面している子どもが存在しており、潜在的に困難に直面するリスクをもったこどもが数多く存在することが想定される。

しかしながら、潜在的なリスクを論理的に抽出する手法がなく、職員や専門家の知見に大きく依存する状況が発生しており、効果的なアプローチや支援が十分に行き届いていない。

令和4年度に実施した民生委員等に対する子どもの貧困対策等に係るアンケート内において、「貧困状況にある家庭への支援にあたって困難な点は」という問いに対し、「そもそも貧困状態かどうかの判別ができない」という回答が多くあがったことからも、リスクをもったこどもや家庭の早期発見が困難であることが明らかとなった。

こうしたことからも、各種困難に直面するリスクを抱えたこどもや家庭に対して、早期発見によるアプローチ及び支援を行うための環境構築が必要不可欠となる。

【実証事業の実施により将来的に実現したい 地域像】

本実証事業の実施により、AIを活用したリスク分析ツールを開発し、実装することで本市のケースワーカーや保健師等の専門人材がデータに基づいた分析結果をもとにリスク保有者に対して早期にアプローチすることにより、効果的な支援へとつなげ、本市における子育て環境の更なる向上を目指す。

<延岡市のこどもや家庭を取り巻く各困難類型の現状>

類型	現状	備考
虐待	相談件数 204件(実人数 107人)	R3年度
不登校	① 小学生 44人 ② 中学生 130人	R3年度(病気等を除い て30日以上欠席した児童 生徒数)
ヤングケアラー	 障がいや病気のある家族に代わり、買物・料理・掃除・洗濯等の家事をしている(小学生0.8%、中学生0.5%) 家族に代わり、幼いきょうだいの世話や見守りをしている(小学生9.7%、中学生3.8%) 障がいやびょうきのあるきょうだいの世話や見守りをしている(小学生0.3%、中学生1.1%) 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている(小学生3.5%、中学生1.1%) がんや難病、精神疾患等、慢性的な病気の家族の看病をしている(小学生0.3%、中学生0.3%) 	R 4 年度小学 5 年、中学 2 年アンケート
貧困	① 相対的貧困世帯率 17.6%② 生活保護率 2.28% (大人含む)	 参考値(R4年度小学5年、中学2年の保護者アンケート) R3年度、宮崎県保護率1.64%
産後うつ	エジンバラ産後うつ病質問票 9点以上 ① 産後2週間 8.8% ② 産後1ヶ月 6.0%	R3年度
発達障がい	児童発達支援事業 実利用者 124人	R3年度市内及び近隣自 治体の児童発達支援事 業所の利用者数

問:貧困状況にある家庭への支援にあたって、困難な点は?

■民生委員·児童委員

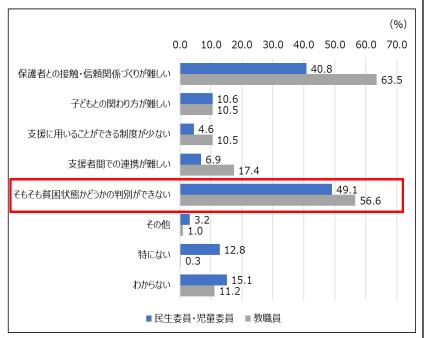
- 1位 そもそも貧困状態かどうかの判 別ができない
- 2位 保護者との接触・信頼関係づく りが難しい

■教職員

- 1位 保護者との接触・信頼関係づく りが難しい
- 2位 そもそも貧困状態かどうかの判別ができない



貧困状態の判別の困難性 =



貧困を始め、様々な潜在的リスクが見落とされている 可能性が高い!



4. 実証事業の実施概要

(3)延岡市の子ども施策の取組

【子ども施策の全体概要】

延岡市においては、令和2年4月に策定した「第2期のべおか子ども・子育て支援計画」に基づき子どもや子育てに関する各種施策を展開するとともに、さらに、平成30年3月に策定した「のべおか子どもの豊かな未来応援プラン(延岡市子どもの貧困対策推進計画)」に基づき貧困等の困難を抱えたこどもや家庭への支援を実施してきている。

また、のべおか子どもの豊かな未来応援プランについては、令和4年度に改定作業を行ったところであり、令和5年度より第2期プランとして施策を展開していくこととしている。

第2期のべおか子ども・子育て支援計画

整合

第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン (第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画)

- 計画期間:令和2年度~令和6年度
- 児童福祉分野の基本計画
- 子ども・子育て支援法に基づく「子ども子育て 支援事業計画」、次世代育成支援対策推 進法に基づく「次世代育成支援行動計画」 及び「母子保健計画」を包含。
- 計画期間:令和5年度~令和9年度
- 子どもの貧困対策を総合的に実施。

【計画における本実証事業の位置づけ①】

第2期のべおか子ども・子育て支援計画に掲げる基本理念「みんなではぐくむ地域の宝、こどもの笑顔があふれるまちのべおか」を実現するため、複数の基本目標を掲げ、施策を実施している。

令和5年度より、「保育料の負担軽減」、「保育料の多子軽減の拡大」、「子どもの医療費の負担軽減」を実施し、経済的な支援を拡充することが決定している。

また、おやこ保健福祉課内に**「こども家庭サポートセンター」**を新たに設置し、妊産婦、子育て世帯、子どもに対する一体的な相談体制を強化し、虐待等の未然防止につなげる。

そして、本実証事業の実施により、子育てや家庭への支援をさらに強化していくこととする。

第2期のべおか子ども・子育て支援計画

基本理念

「みんなではぐくむ地域の宝、こどもの笑顔があふれるまちのべおか」



子育て支援の環境づくりの推進

要保護児童対策と家庭への支援

R5年度実施

- ・保育料の負担軽減
- ・保育料の多子軽減の拡大
- ・子どもの医療費の負担軽減

R5年度実施

- ・「こども家庭サポートセンター」の設置
- ·本実証事業





延岡市

4. 実証事業の実施概要

【計画における本実証事業の位置づけ②】

第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プランに掲げる基本理念「みんなではぐくむ地域の宝こどもの夢と希望があふれるまちのべおか~こどもの豊かな未来の実現を目指して!~」を実現するため、4つの基本方針を掲げており、このうち「能動的なプッシュ型支援」を位置づけている。

第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン(第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画)

基本理念

みんなではぐくむ地域の宝 こどもの夢と希望があふれるまちのべおか ~こどもの豊かな未来の実現を目指して!~

基本方針

体系的・効果的な支援事業の実施

支援ネットワークの構築

能動的なプッシュ型支援の実施

個別支援体制の専門性の向上

「データ連携による能動的なプッシュ型支援」を位置づけ

【令和5年度の取組】

本市は、令和4年度デジタル田園都市国家構想推進交付金(TYPE2)においてデータ連携基盤を整備し、 今後データ連携基盤を介した各種データ連携によりデータ分析や利活用を多岐に行える環境が整備されている。

データ連携基盤と次世代モビリティを活用した"救急"as a Service 【QaaS】 事業

また、同2次補正たデジタル田園都市国家構想交付金(マイナンバーカード利用横展開事例創出型)に採択され、データ連携基盤の整備を行うとともにオンラインによる子育て支援策への申請やデジタルチケットの交付、オンライン面談・相談の実現に取り組むこととしている。

のべおかポータルと新マイキープラットフォームを活用した『行かない市役所』構築事業

(1) オンライン申請とデジタルチケット (子ども医療費受給資格証) の発行 (新規機能構築)

本市の子育て支援施策において、紙媒体で申請、交付している「子ども医療費受給資格証」について、マイナポータルを活用してオンライン申請を可能とするほか、デジタル資格証としてポータルアプリ上に表示し、医療機関で利用できるようにする。また、受給者には、医療や子育てに関するお知らせをプッシュ型で通知する。

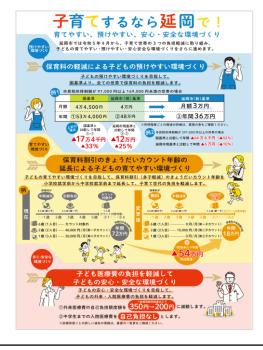
(2) オンライン面談・相談(新規機能構築)

新マイキープラットフォームを活用し、個人認証を厳格に行ったうえで、市民からの行政相談をオンラインで受け付け、個人情報に基づいたよりきめ細やかな対応を実現する。

【子育て支援】デジタル資格証



- 【子育て支援】
- ・保育料を国基準より全ての世帯で軽減
- ・保育料割引のきょうだいカウント年齢を延長
- ・子ども医療費の負担軽減





- 【行政相談の充実】 ・各種相談に365日ワン ストップで対応
- ・関係機関との連携を図りながら、専門的な相談にも対応。

※将来的には本事象事業で開発するAI分析ツールと「データ連携基盤」及び「ポータルアプリ」を連携させていくことで、デジタル化の促進とデータ分析・連携による住民サービスの向上を目指す。



延岡市

5. 本事業で取り組む困難の類型及び検証ケース

取り組む困難の類型	虐待 不登校 ヤングケアラー 貧困 産後うつ 発達障がい
検証ケース(前段の取組)	A:虐待、不登校、ヤングケアラーに係る困難の類型について、地方公共団体部局間のデータ連携に取り組む。 B:貧困、産後うつ、発達障がいの困難の類型について、地方公共団体部局間のデータ連携に取り組む。 C:地方公共団体外の各種団体とのデータ連携に取り組む。
検証ケース(後段の取組)	D:データ連携による絞り込みの結果を踏まえて、当該のこどもや家庭への支援の必要性を精査したうえで、地方公共団体内の組織や機関において適切な支援方策を検討し、必要な対応を行う。 E:データ連携による絞り込みの結果を踏まえて、当該のこどもや家庭への支援の必要性を精査したうえで、地方公共団体外の支援組織において適切な支援方策を検討し、必要な対応を行う。

6. 参加関係者の体制、役割等が分かる全体像

総括管理主体

<延岡市>

- ・おやこ保健福祉課
- ・分析システムの開発、データ分析
- ・保有するデータの管理・提供
- ・分析データによる困難家庭の割出し
- ・分析データを活用したプッシュ型支援

活用主体

- ・保有するデータの管理・提供
- ・分析データを活用したプッシュ型支援

分析主体

- ・分析システムの開発
- ・データ分析、評価

<延岡市>

- ・おやこ保健福祉課
- ·生活福祉課
- ·市内小中学校

<外部団体>

- おやこの森
- ·NPO法人陽の環
- ・こどもネットワークのべおか
- ・地域包括支援センター

<延岡市>

- ・おやこ保健福祉課
- •情報政策課
- ・スマートシティ推進室

<参画事業者> (一社)九州テレコム振興センター NECソリューションイノベータ―

日本電気、日本アルゴリズム

データ保有・管理主体

・保有するデータの管理・提供

<延岡市>

- ・おやこ保健福祉課・生活福祉課
- ・こども保育課・障がい福祉課
- ・なんでも総合相談センター
- ·市民課 ·学校教育課 ·市内小中学校

<外部団体>

- おやこの森
- ・NPO法人陽の環
- ・こどもネットワークのべおか
- ・地域包括支援センター
- ※ 外部の3団体(おやこの森、NPO法人陽の環、子どもネットワークのべおか)は、支援対象児童等見守り強化事業 (家庭訪問等による子どもの見守り)の補助金交付団体であり、定期的に見守り状況報告をおやこ保健福祉課に 提出している。



6. 参加関係者の体制、役割等が分かる全体像

■困難類型ごとの関係組織

	組織•団体	虐待	不登校	ヤング ケアラー	貧困	産後うつ	発達障がい
	おやこ保健福祉課 (こども家庭サポート センター)	0			0	0	0
延岡市	なんでも総合相談センター						
	生活福祉課				0		
	こども保育課				0		
	障がい福祉課						0
	学校教育課						
	学校	0			0		
	おやこの森						
外部団体	NPO法人陽の環						
	子どもネットワークのベ おか						
	地域包括支援センター			0			



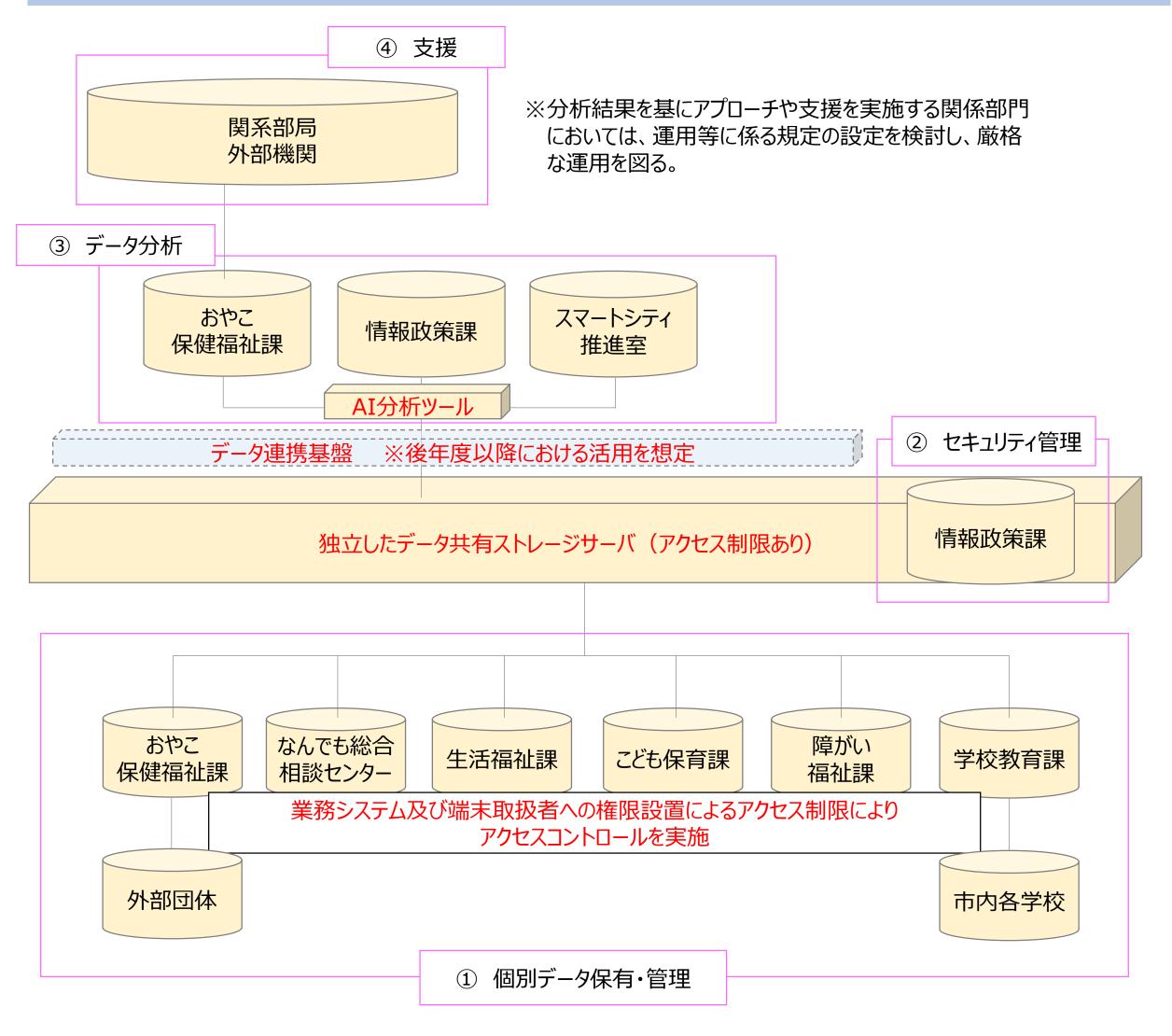
7. 連携するデータ項目

※ 現段階ではあくまで予定データ項目であり、利用の要否等については実証事業の中で検討していく。

データ名	データ概要	データ管理主	データ形態	
住基情報	市民の「氏名」「住所」「年齢」「性別」等の基礎情報	市民課	延岡市	CSV
生活保護受給状況	生活保護受給者に係る情報	生活福祉課	延岡市	CSV·紙台帳
保育施設入所状況	保育施設入所者に係る「氏名」等の基礎情報	マ じナ /口 	7.1 🖂 🛨	CSV
保育料納付状況	保育料の納付額や滞納状況に係る情報	こども保育課	延岡市	CSV
母子保健検診情報、訪問情報	母子保健に係る定期健診に係る結果や保健師等による 訪問面談記録情報			CSV・テキストデータ
児童手当受給情報	児童手当の受給状況に係る情報			CSV
児童扶養手当受給情報	児童扶養手当の受給状況に係る情報			CSV
子ども医療費助成情報	子ども医療費の受給状況に係る情報	」 おやこ保健福祉課 延岡市		CSV
ひとり親家庭医療費助成情報	ひとり親家庭医療費助成の受給状況に係る情報			CSV
児童相談状況情報	虐待や貧困等の児童相談に係る各種情報			テキストデータ
エジンバラ産後うつ質問の回答情報	質問の回答内容			CSV
障がい児・障がい者情報	障がい者手帳の交付状況等に係る情報	障がい福祉課	延岡市	CSV
就学援助情報	就学援助(物品購入等)に係る受給情報	学校教育課	延岡市	CSV
相談状況情報	本市が開設しているなんでも総合相談センターに寄せられ る相談情報	なんでも総合相談セ ンター	延岡市	テキストデータ
基本名簿情報	各学校における児童の在籍情報			Excel
出席状況、遅刻·早退状況情報	各学校における出席等の情報			Excel
成績情報	児童の成績情報	各学校	延岡市	Excel
健診、歯科健診情報	児童の健診受診及び結果に係る情報			CSV
保健室来室状況情報	児童の保健室利用に係る情報			紙
子どもの見守り状況情報	外部団体による子ともの家庭訪問や日用品の支給状況 に係る情報	おやこの森、NPO法 人陽の環、子ども ネットワークのべおか	外部	Excel・紙
高齢者の見守り状況情報	子どもと同居する高齢者の家庭訪問に係る情報	地域包括支援センター	外部	Excel・紙



8. データの管理方法、データ共有の流れと個人情報の適正な取扱



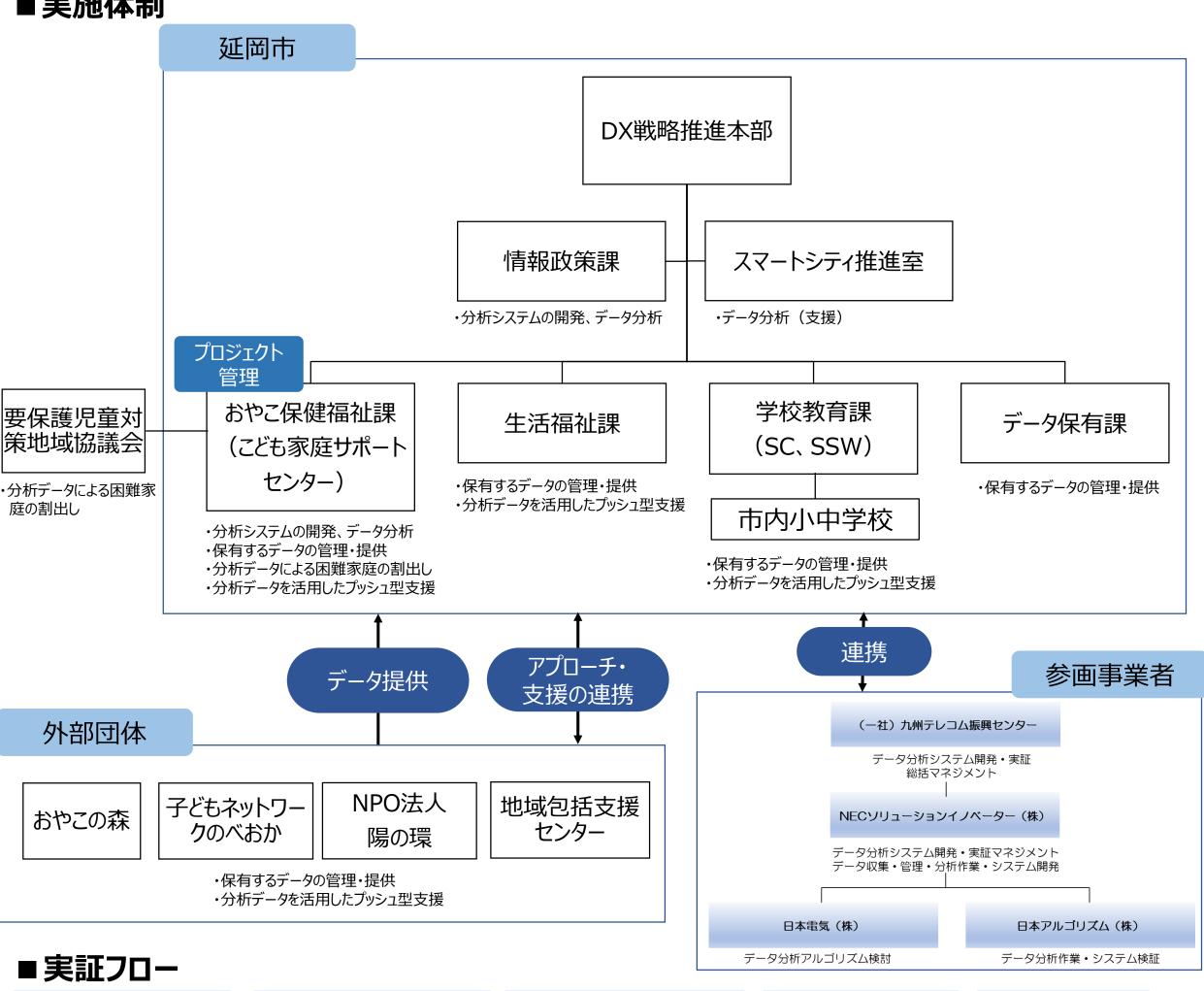
- ①行政内部の各担当課室等が保有するデータについては、担当課室が各種法令・条例及びセキュリティーポリシーに則り厳密に管理を行うとともに、端末やシステムへの2要素認証等によるアクセスコントロールを実施している。
- ②情報セキュリティについては、情報政策課において、物理的セキュリティの整備やセキュリティポリシーの見直しや 職員へのセキュリティ研修の実施により人的セキュリティについても取り組んでいる。 本実証事業で利用する共有ストレージサーバにおいても、アクセス制限を設けることで情報漏えいや不正利用 の防止を図る。
- ③データ分析では、総括管理主体であるおやこ保健福祉課を中心にデータ管理を行い、分析した情報の管理者を限定することで、セキュリティの強化を図る。
- ④支援を実施する関係部門においては、分析データの取り扱いについて留意するとともに、研修等を実施することにより、より厳密なデータ取り扱いに関する意識の醸成を図る。



延岡市

9. システム開発・運用事業者及び支援団体等、関係機関等を含む実証事業の実施体制

■実施体制



①統合・連携システムに よるリスク予測

(一次絞り込み前半)

②予測結果の活用 検討

(一次絞り込み後)

③予測結果による 支援の検討

(二次絞り込み)

④アプロー チ・支援へ の接続

多結果の 評価

フィードバック

各種データの連携、困難の あるこどもや家庭の分析。

(一社)九州テレコム振興センター NECソリューションイノベータ— 日本電気、日本アルゴリズム

個々のこどもや家庭につい て、スコアごとに対応内容 を分類する。

おやこ保健福祉課 情報政策課

アプローチするこどもや家 庭の絞り込み、支援方 策等を検討する。

おやこ保健福祉課 学校、SC、SSW、 外部団体

困難を抱えるこどもや 家庭にプローチし、支 援への接続を行う。

おやこ保健福祉課 生活福祉課 学校、SC、SSW 外部団体

実施した支援策につ いて、その結果につい て評価する。

おやこ保健福祉課 情報政策課

0.1

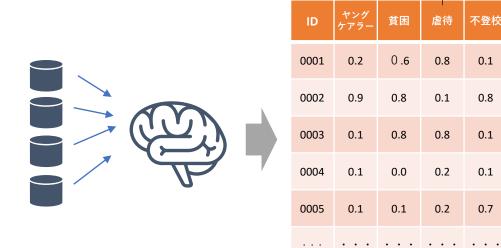


延岡市

10. 支援方策の検討方法・体制

①統合・連携システムによるリスク予測 (一次絞り込み 前半)

②予測結果の活用検討 (一次絞り込み 後半)



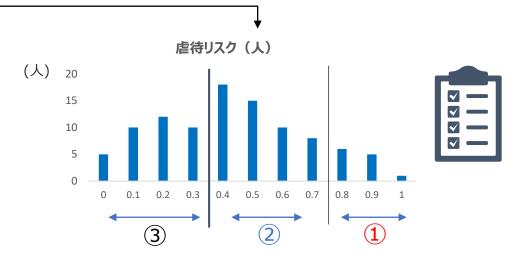
■リスク予測

各種データを連携させ、世帯ごとにこどもがさらされて いる可能性のある困難(貧困、虐待、ヤングケア ラー、不登校等)をAI分析し、可視化する。

■実施体制(参画事業者)

(一社)九州テレコム振興センター NECソリューションイノベータ--日本電気、日本アルゴリズム

> ③予測結果による支援の検討 (二次絞り込み)



■予測結果の分類(案)

個々のこどもや家庭について、スコアごとに対応内容により分類す ることで、予測結果により有効性を持たせる。

- ①潜在リスクが高いグループであり積極的なアプローチによる支 援を実施
- ②潜在リスクが中程度のグループであり、学校等への調査を実施
- ③潜在リスクが低いグループであり、積極的な介入は行わない

■実施体制

おやこ保健福祉課、情報政策課

④アプローチ・ 支援への接続

⑤結果の評価





■関係機関による支援方策等の検討

- 一次絞り込みにより得られた予測結果から、 実際にアプローチする子どもや家庭の絞り込 みを行う。
- アプローチする者、支援方策等を決定する。
- 必要に応じて、保育施設や学校内の関係 者、外部団体等にも調査を行う。

■実施体制

おやこ保健福祉課、学校、スクールソーシャル ワーカー、スクールカウンセラー、外部団体等



■アプローチ・支援

- 二次絞り込みにより得られた 検討結果から、実際にこども や家庭にアプローチを行い、支 援方策への接続を行う。
- 必要に応じて、外部団体にア プローチを依頼する。

■実施体制

おやこ保健福祉課、学校、スクー ルソーシャルワーカー、スクールカウ ンセラー、外部団体等



■評価

- 実施した支援策について、そ の結果について評価する。
- スコア毎の対応内容につい て、検討する。
- ・ 実施結果について、データ入 力しモデルの再学習に活用。

■実施体制

おやこ保健福祉課、情報政 策課



延岡市

11. 支援方策の具体例、支援方策の担い手・役割

(1)虐待 ■アプローチ:こども家庭サポートセンター職員・相談員

支援方策	担い手	役割
状況の確認・情報収集	こども家庭サポートセンター	保育施設・学校に対し、こどもの状況や様子の確認や家庭情報等の収集を行う。
保育施設・学校と連携した見守り	・こども家庭サポートセンター ・保育施設 ・学校	担い手3者で連携し情報共有しながら、日頃の状況や様子について見守りを行っていく。
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関 しての助言を行う。
一時保護	児童相談所	既に虐待に発展しているケースについては、 こどもの一時保護を行う。

(2) 不登校 ■アプローチ:こども家庭サポートセンター職員・相談員、SC、SSW、教員

支援方策	担い手	役割
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関 しての助言を行う。
アウトリーチ・オアシス教室	学校教育課	不登校及び不登校傾向にある子どもに対 して、必要な指導・支援・相談等を行う。
フリースクール	NPO法人陽の環	不登校に至った場合の居場所、学習支援を行う。
フリースクール	セレンディップ(外部団体)	不登校に至った場合の居場所、学習支援を行う。
フリースクール	子どもネットワークのべおか	不登校に至った場合の居場所、学習支援を行う。
一時預かり	おやこの森	不登校に至った場合の居場所、学習支援を行う。
相談	・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・生徒指導支援員	こどもの学習、生活等に関する相談にのる。
I C T を活用したオンライン 学習支援	学校教育課	オンラインによる家庭学習の支援を行う。



11. 支援方策の具体例、支援方策の担い手・役割

(3)ヤングケアラー ■アプローチ:こども家庭サポートセンター職員・相談員

支援方策	担い手	役割
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関 しての支援を行うとともに関係機関につなぐ。
子育てサポーター家庭訪問事業	おやこの森	こどもが自分よりも幼いきょうだいの世話をしている場合、子育てサポーターを派遣し支援する。
介護保険サービス	介護事業所	こどもが同居の高齢者の介助等をしている 場合、介護保険サービスによる支援を行う。
障害福祉サービス	障害福祉事業所	こどもが同居の障がい者の世話や見守りを している場合、障害福祉サービスによる支援を行う。
ピアサポート	こども家庭サポートセンター	過去にヤングケアラーとしての経験を持つ人 がこどもの相談を受ける。
介護等の助言・相談	地域包括支援センター	地域支援コーディネーター等がこどもと同居 する高齢者等への介護の助言・相談等を 行う。



11. 支援方策の具体例、支援方策の担い手・役割

(4)貧困 ■アプローチ:おやこ保健福祉課職員、生活福祉課職員、外部団体

支援方策	担い手	役割
生活保護	生活福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
児童手当	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
児童扶養手当	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
子ども医療費助成	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
ひとり親家庭医療費助成	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
フードバンク事業による食品の支給	・社会福祉協議会・順正学園ボランティアセンター	食品の支給が必要な場合に、利用を促す。
子ども食堂	各子ども食堂	食事・食品の提供、こどもの居場所が必要な 場合に、利用を促す。
支援対象児童等見守り強 化事業	・おやこの森 ・子どもネットワークのべおか ・NPO法人陽の環	家庭訪問等を行い、食品、学習用品、日用品等の支給を行うとともに、見守りを行う。
ひとり親家庭等日常生活 支援事業	母子寡婦福祉協議会	ひとり親家庭を対象に、保護者が病気や就業活動等で日常の家事や育児ができない場合に、ヘルパーを派遣する。
ひとり親家庭等学習支援 事業	九州保健福祉大学	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や調理実習を行う。
就学援助	学校教育課	制度を利用していない場合には、利用を促す。
教育資金融資	·九州労働金庫 ·延岡信用金庫	就学に必要な資金の貸し付け
育英奨学金	教育委員会総務課	就学に必要な奨学金の貸与



11. 支援方策の具体例、支援方策の担い手・役割

(5) 産後うつ ■アプローチ:おやこ保健福祉課職員(保健師)

支援方策	担い手	役割
訪問相談	おやこ保健福祉課	保健師が、母親の健康管理、産後生活のアドバイス、育児のアドバイス等を行う。
産婦健診	·県医師会 ·宮崎大学附属病院	産後2週間、1か月の産婦に無償で健診を 実施し、ハイリスク者を早期に把握し支援や治 療につなぐ。
産後ケア	産科医療機関、助産院	産婦健診の結果、要支援産婦を対象に、産婦人科医療機関や助産院において、心身のケアや育児サポートを行う。
ひとり親家庭等日常生活 支援事業	母子寡婦福祉協議会	ひとり親家庭を対象に、保護者が病気や就業活動等で日常の家事や育児ができない場合に、ヘルパーを派遣する。

(6)発達障がい ■アプローチ:おやこ保健福祉課職員(保健師)

支援方策	担い手	役割
発達相談	おやこ保健福祉課	こどもの発達に関して相談を行う。
ことばの相談	おやこ保健福祉課	ことばやそれ以外の発達面で気になる点、子育ての相談を行う。
専門相談	基幹相談支援センター	障がい者や障がい児、その家族及び地域の方たちの相談事や困りごとに対して、社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員等が専門的な指導・助言等を行う。
放課後デイサービス	各児童発達支援施設	学校就学中の障害児に対して、放課後、休日等に生活能力の向上訓練、社会コミュニティの交流機会の提供を行う。



12. 検証項目に係る検証方法

(1) 既存データの有効性

- 連携させるデータ項目について、困難のあるこどもや家庭の絞り込みに有効であったかを検証する。
- また、困難のスコア化による検討方法についてもその有効性について検証する。

(2) 支援の検証

- 実際にアプローチし支援を行った支援方策やその結果について検証を行い、データ連携システムにフィードバックを行う。
- フィードバックの結果、後年度においては、個別のこどもや家庭に対する支援方策やその優先順位の提案が 行えるようシステムの再学習を行う。

13. 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

- 取得した知的財産は、それぞれの主体(市、参画事業者)に帰属する予定。
- 市はシステム等の財産は取得しない予定。

14. 令和6年度の実証事業計画(予定)

- 既存データの有効性の検証により、データの不足等がある場合には、再度、連携させるデータの検討を行う。
- 支援方策やその結果に関するフィードバックによるシステムの再学習を行う。

15. 本事業に必要な経費

79,968,900円(稅込)

16. 事業実施マイルストーン

